

「第2期徳島はぐくみプラン・後期計画」の方向性について(案) ～「未知の世界」の次世代育成支援～

1 改定の趣旨

現計画が令和元年度末で終期を迎えるため、これまでの成果と課題を踏まえ、新たな計画を策定する。

2 計画の性格

- ・「徳島県こどものはぐくみ条例」第12条に基づき策定
- ・「次世代育成支援推進法」第9条の都道府県計画に位置づけ

3 計画の期間

令和2年度から令和6年度まで(5年間)

4 計画の体系

- 3つの「基本方針」の下に「主要課題」を設定する。
- 基本方針1 子どもや若者が幸せを実感し、住みたいと思う地域づくり
 - 基本方針2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう環境づくり
 - 基本方針3 あらゆる主体が協働して子どもを育む社会づくり

5 計画の目標

2025年までに希望出生率1.8の実現

計画策定の新たな視点 ～「SDGs」を視野に入れた施策の展開～

1 子ども・若者の安全・安心な「はぐくみ」と「居場所づくり」

- 成年年齢引き下げを見据えた若者の育成(主権者教育・消費者教育)
- 児童虐待防止対策の強化
- 安全・安心な「子どもの居場所づくり」(ユニバーサルカフェ)

2 一人ひとりの希望に寄り添う結婚支援

- 個別相談機能の強化による成婚数の増加
- 企業・団体間交流イベントの開催によるカップル成立数の増加
- 未婚の若者に対するライフデザイン形成の支援

3 子育てと自己実現が両立できる環境づくり

- 育休復帰・再就職支援のためのリカレント教育
- テレワークをはじめとする多様な働き方の推進
- 育休をはじめとする男性の育児参画の推進

4 安心して子育てできる社会の実現

- 子育ての精神的負担の軽減(在宅育児応援クーポンの活用促進)
- 子育ての孤立化の防止(育休中の社会参画の機会提供)
- 子育て親子を受容する社会の気運醸成(「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」)

5 あらゆる主体が協働する子育てにやさしい地域づくり

- アクティブ・シニアの子育て支援の促進(県版「保育助手」制度)
- 市町村による包括的な子育て支援拠点の整備支援(ネウボウ)
- 子どもの安全の確保(消費者庁と連携した「子どもの事故防止プロジェクト」)